

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ文化会館6階
株式会社アドバンスト・メディア
代表取締役会長兼社長 鈴木 清 幸

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.advanced-media.co.jp/corp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興に向けた設備投資等に一部復調の兆しが見られたものの、その後の電力不足による生産活動の停滞、また、欧州における財政不安などによる急激な円高の影響を受け、総じて厳しい景気状況にありました。

このような情勢のもと、当社グループは、第2次中期経営計画に基づき「ソリューションとプロダクトの商品力強化による拡販」および「新機軸サービス事業への取り組み」の各施策を実施し、事業を推進いたしました。

売上に関しましては、医療分野において、新音響モデル対応により認識率を向上させた「AmiVoice® Ex7」シリーズの販売を開始し、調剤薬局向けおよび放射線科向け製品の販売が好調に推移し、計画どおりに推移いたしました。一方、金融・製造分野におけるコールセンター関連で売上の増大を計画しておりましたが、経済環境の不透明感から企業の設備投資に慎重な姿勢が強まり営業活動が長期化したため、当初見込んでいた案件が期内での成約に至らず計画に対して大きな未達となりました。あわせて、他分野に関しても既存商品の開発強化が計画どおり進まなかった影響から、全体での売上高は1,239百万円となりました。

損益に関しましては、原価率、販売費及び一般管理費は計画どおりの水準で推移いたしました。売上高未達のため営業損益・経常損益が計画を下回りました。一方、当社持分法適用関連会社であったMultimodal Technologies, Inc. (米国) の当社保有株式全てを、MedQuist Holdings, Inc. (現 MModal Inc. MODL:NASDAQ、米国) に譲渡し、関係会社株式売却益2,008百万円を特別利益に計上し、最終損益の黒字化を実現いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,239百万円(前年同期は売上高1,512百万円)、営業損失は290百万円(前年同期は営業損失120百万円)、経常損失250百万円(前年同期は経常損失17百万円)、当期純利益は1,646百万円(前年同期は当期純損失5百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3百万円であり、主に社内の情報システムの構築によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成23年8月18日付で、持分法適用関連会社であったMultimodal Technologies, Inc.（米国）の当社保有株式全てを、MedQuist Holdings, Inc.（現 MModal Inc.（米国））に譲渡し、持分法適用関連会社から除外いたしました。あわせて、同譲渡対価の一部としてMModal Inc.（NASDAQ：米国）の株式1,204,800株を取得いたしました。

また、平成24年2月8日付で、株式会社サイバークラーク研究所の株式10,000株を追加取得し、持分法適用関連会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (平成22年3月期)	第14期 (平成23年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (千円)	1,090,511	1,247,470	1,512,527	1,239,006
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△527,106	△242,786	△5,697	1,646,276
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	△3,701円18銭	△1,621円73銭	△37円34銭	10,788円04銭
総 資 産 (千円)	2,130,204	2,334,397	2,292,055	4,350,106
純 資 産 (千円)	1,852,426	2,031,756	2,000,509	3,975,146

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (平成22年3月期)	第14期 (平成23年3月期)	第15期 (当事業年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (千円)	1,081,796	1,186,534	1,407,682	1,178,803
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△569,870	△259,063	△46,289	1,615,649
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	△4,001円45銭	△1,730円46銭	△303円33銭	10,587円34銭
総 資 産 (千円)	2,275,434	2,392,680	2,379,539	4,361,802
純 資 産 (千円)	2,005,515	2,155,687	2,111,448	3,987,789

(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の推進

当社グループは、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代(SCE)」を拓くべく平成24年3月期(第15期)から平成26年3月期(第17期)の第2次中期経営計画を策定いたしました。第1次中期経営計画で確立したコアドメインの土台(SCEの第1ステップ)の上に、サービス事業の柱を立てることに本格的に取り組んでまいります。サービス事業とは、①「溢れる声をデータにするサービス事業(VDS)」②「声が価値を生み出すサービス事業(VAS)」の2つであり、前者は当社のコアコンピタンスである不特定話者音声認識を核とする文書記録サービスやメール作成サービスなどを指し、後者は自然な発話ベースの音声検索や音声対

話、音声翻訳などのサービスを指しています。これらをSCEの第2ステップとして人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代(SCE)」を拓いてまいります。

② 顧客ニーズに合致した製品の開発・販売

当社グループは『音声認識市場の創造』を企業の命題とし活動をしてまいりましたが、その過程の中で創造のトリガーとなる大多数の初期採用顧客のニーズにマッチした音声認識ソリューションを提供できたわけではありませんでした。しかしながら、その試行過程を通じまして、お客様のニーズに合致したマーケットイン型の音声認識ソリューションを提案することが可能となってまいりました。今後は営業と開発の連携を更に強化し、顧客ニーズにマッチした音声認識ソリューションや商品を開発・販売することで、売上および収益を増大させてまいります。

③ 従業員の能力の向上

ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、音声認識の利用環境、ひいては当社グループのビジネス形態が日々変化していきます。この変化のスピードに対応できるような人材育成、確保が重要であると考えております。音声認識技術はもとより、これら周辺技術に対応できる開発・営業の両面においても、従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

(4) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- ・AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ・AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品を提供する「ライセンス事業」
- ・企業内のユーザや一般消費者へのサービスにAmiVoice®を提供する「サービス事業」

(5) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

当	社	本社：東京都豊島区
AMIVOICE THAI CO., LTD.		本社：Bangkok Thailand

(6) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
94 (21) 名	8 (10) 名増(減)

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84 (13) 名	7 (7) 名増(減)	37.9歳	5.53年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

イ. 重要な子会社

社名	資本金 (千タイバツ)	当社の出資 比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	17,000	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供

ロ. 重要な関連会社

社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	事業内容
株式会社サイパークラーク研究所	180	30.55	電子的に人の発話を高精度のテキストに変換し記録を行うサービス

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社ニチイ学館	医療・介護・教育の各分野における協業体制の構築を中心とした資本・業務提携契約

(8) 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 358,000株
- ② 発行済株式の総数 152,602株
- ③ 株主数 14,903名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
鈴 木 清 幸	10,700	7.01
(株) ニ チ イ 学 館	10,250	6.71
(株) S B I 証 券	1,671	1.09
富 士 通 セ ミ コ ン ダ ク タ ー (株)	1,500	0.98
山 口 憲 一	1,408	0.92
今 西 信 幸	1,287	0.84
ひ ろ ぎ ん ウ ツ ミ 屋 証 券 (株)	980	0.64
旭 産 業 (有)	975	0.63
サ ン ・ ク ロ レ ラ 販 売 (株)	850	0.55
菊 岡 健	800	0.52

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権		第5回	
株主総会決議日		平成16年6月29日	
発行決議日		平成17年3月17日	
役員状況 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	—
		保有数	—
	監査役	保有者数	1名
		保有数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数		755株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100千円	
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	
新株予約権の行使の条件		<p>① 新株予約権の割当を受けた者のうち、当社の取締役、監査役または従業員については、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合および当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、契約に定めるところにより、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>	

②その他新株予約権等に関する重要事項

平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき発行した募集新株予約権

新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株 (新株予約権1個あたり1株)
新株予約権の払込期日	平成22年8月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 42,000円
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された第14期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）乃至第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の各事業年度に係る連結損益計算書において営業利益が一度でも計上された場合に限り、新株予約権の行使を行うことができる。なお、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」を「個別損益計算書」と読みかえるものとする。 ② 本新株予約権者は、当社を退任もしくは退職をした場合、または当社との取引関係が終了した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。なお、本新株予約権者が当社都合の退職および契約終了により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまで限り、権利行使資格を喪失しなければ行使することができる。本新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 1個の新株予約権の一部行使は認めない。 ⑤ 前各号の他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。
割 当 先	① 当社取締役 3名 1,000株 ② 当社監査役 3名 100株 ③ 当社従業員 68名 3,651株 ④ 当社関係者 5名 249株

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	鈴 木 清 幸		株式会社サイバークラーク研究所 代表取締役社長 AMIVOICE THAI CO., LTD. Director
取 締 役	藤 田 泰 彦	技術本部長	AMIVOICE THAI CO., LTD. President
取 締 役	立 松 克 己	経営管理本部長	株式会社サイバークラーク研究所 取締役
取 締 役	森 信 介		株式会社ニチイ学館専務取締役 株式会社サイバークラーク研究所 代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	石 川 紘 次		
監 査 役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監 査 役	小 林 明 隆		一番町国際法律特許事務所代表

- (注) 1. 取締役森信介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川紘次氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当社は、監査役向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (千 円)
取 締 役 (うち社外取締役)	3 (-)	17,958 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,100 (9,300)
合 計	6	29,058

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役森信介氏は株式会社ニチイ学館の専務取締役を兼職し、当社と同社との間には資本業務提携契約が締結されており開発委託の取引関係があります。また、同氏は株式会社サイバークラーク研究所の代表取締役を兼職し、同社は当社の重要な関連会社に該当するとともに、当社と同社の間には開発委託等の取引関係があります。

監査役向川寿人氏が兼職をしている向川公認会計士事務所と当社は、顧問契約の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役森 信 介	12	54.54	—	—
監査役石 川 紘 次	22	100.00	13	100.00
監査役向 川 寿 人	19	86.36	13	100.00

(注) 上記には、会社法第370条に定める書面決議は含んでおりません。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

各社外役員は、出席した取締役会において、社外役員として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、監査役向川寿人氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。

また、各社外監査役は監査役会において、各自の監査活動報告ならびに各々の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
② 報酬等の額

	報酬額（千円）
会計監査人としての報酬等の額	20,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程を定め、単なる法令順守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令順守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に資することを目的として制定した公益通報者保護法に基づく規程に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。
リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。
重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。
代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。
各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行し、随時、必要な決定を行う。また、業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直す。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社ごとに選任される担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。さらに、関係会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告することを要する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行い、会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することを要する。

監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は企業価値および株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきまして、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	1,838,828	流動負債	223,523
現金及び預金	1,026,076	買掛金	69,905
受取手形及び売掛金	371,323	未払金	35,664
商品及び製品	4,848	リース債務	1,381
仕掛品	371	未払法人税等	19,881
原材料及び貯蔵品	469	前受金	66,014
未収入金	387,120	その他	30,674
その他	52,101	固定負債	151,436
貸倒引当金	△3,482	リース債務	178
固定資産	2,511,278	資産除去債務	6,897
有形固定資産	3,391	繰延税金負債	144,360
その他	3,391	負債合計	374,960
無形固定資産	12,619	＜純資産の部＞	
ソフトウェア	12,619	株主資本	3,717,701
投資その他の資産	2,495,267	資本金	4,585,097
投資有価証券	1,921,558	資本剰余金	3,577,231
敷金及び保証金	74,042	利益剰余金	△4,444,627
長期前払費用	206,861	その他の包括利益累計額	255,394
長期未収入金	293,703	その他の有価証券評価差額金	260,691
その他	465	為替換算調整勘定	△5,296
貸倒引当金	△1,363	新株予約権	2,050
資産合計	4,350,106	純資産合計	3,975,146
		負債純資産合計	4,350,106

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,239,006
売 上 原 価		468,780
売 上 総 利 益		770,226
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,060,276
営 業 損 失		290,049
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,202	
有 価 証 券 利 息	10,117	
為 替 差 益	9,099	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	22,233	
雑 収 入	383	46,035
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	267	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,145	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 失	3,354	
雑 損 失	15	6,782
経 常 損 失		250,796
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,008,502	
訴 訟 和 解 益	21,990	
持 分 変 動 利 益	2,848	2,033,340
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	68	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	84,068	
減 損 損 失	48,436	
そ の 他	7,442	140,015
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,642,527
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,312	
法 人 税 等 調 整 額	△8,060	△3,748
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,646,276
当 期 純 利 益		1,646,276

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	4,585,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,585,097
資本剰余金	
当期首残高	3,577,231
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,577,231
利益剰余金	
当期首残高	△6,078,271
当期変動額	
当期純利益	1,646,276
持分法の適用範囲の変動	△12,631
当期変動額合計	1,633,644
当期末残高	△4,444,627
株主資本合計	
当期首残高	2,084,057
当期変動額	
当期純利益	1,646,276
持分法の適用範囲の変動	△12,631
当期変動額合計	1,633,644
当期末残高	3,717,701
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△25
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	260,716
当期変動額合計	260,716
当期末残高	260,691
為替換算調整勘定	
当期首残高	△85,572
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80,275
当期変動額合計	80,275
当期末残高	△5,296

(単位：千円)

その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△85,598
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340,992
当期変動額合計	340,992
当期末残高	255,394
新株予約権	
当期首残高	2,050
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,050
純資産合計	
当期首残高	2,000,509
当期変動額	
当期純利益	1,646,276
持分法の適用範囲の変動	△12,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340,992
当期変動額合計	1,974,637
当期末残高	3,975,146

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	AMIVOICE THAI CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1社
会社等の名称	㈱サイバークラーク研究所

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

持分法の適用の範囲の変更	当連結会計年度から㈱サイバークラーク研究所を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が㈱サイバークラーク研究所株式を追加取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。 また、Multimodal Techonologies, Inc. (旧社名)を持分法適用の関連会社から除いております。これは、当連結会計年度中にMultimodal Techonologies, Inc. 株式を全て譲渡したことにより、関連会社に該当しなくなったためであります。
--------------	---

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。
ロ. その他有価証券	
・ 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
・ 時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ	時価法によっております。
--------	--------------

3) たな卸資産の評価基準および評価方法

イ. 商品および原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物が6～15年、その他（工具、器具および備品）が2～15年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(6) 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 160,593千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額44,800千円が含まれております。

(2) 偶発債務

当社グループの保有していたMultimodal Technologies, Inc.の全株式のMedQuist Holdings, Inc. (現 MModal Inc.) への譲渡に関連し、当該契約の前提となる事項（登記事項・資本構成関係等）に対する表明保証に相違がある場合には、その内容に応じて補償が生じることになります。また、知的財産における侵害・不正使用、債務不履行等に関する補償対象項目に対し、期限15ヶ月・金額13,000千ドルを上限とする条項が付されております。上記金額のうち、当社は譲渡時の持分比率に応じた額の補償義務を負っております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 152,602株
- (2) 配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数
普通株式 5,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画および研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行により調達しております。一時的な余資は主に大口定期および流動性かつ安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては、外貨建金銭債権債務にかかる将来の為替変動リスクの回避を目的として、為替変動の動向を勘案しながら、為替予約取引を行うことがあります。

営業債権にかかる信用リスクは、与信管理規程に従い、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券は、経理規程に従い職務権限に基づいた管理者の下、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,026,076千円	1,026,076千円	—
(2) 受取手形及び売 掛金	369,623千円	369,623千円	—
(3) 未収入金	385,337千円	376,301千円	△9,035千円
(4) 投資有価証券	1,824,189千円	1,824,189千円	—
(5) 長期未収入金	292,340千円	260,495千円	△31,845千円
(6) 敷金及び保証金	74,042千円	74,042千円	—
(7) 買掛金	(69,905千円)	(69,905千円)	—

(※) 負債に計上しているものについては、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(2) 受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(3) 未収入金

未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額97,368千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,774千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	122千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額(△は減少)	－千円
期末残高	6,897千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	26,035円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	10,788円04銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類
本社 (東京都豊島区)	本社設備等	建物、ソフトウェア、その他

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、会社単位でグルーピングを行っております。

当該資産については、当初想定していた利益を見込めなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は本社48,436千円（建物32,807千円、工具、器具および備品11,992千円、ソフトウェア3,635千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを31.8%で割り引いて算定しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	1,833,727	流動負債	222,754
現金及び預金	1,022,835	買掛金	72,121
受取手形	17,248	未払金	35,377
売掛金	350,372	未払費用	14,398
商品及び製品	4,848	未払法人税等	19,881
仕掛品	361	前受金	66,014
原材料及び貯蔵品	469	預り金	10,362
前払費用	42,750	その他	4,597
未収入金	387,528	固定負債	151,257
その他	10,801	資産除去債務	6,897
貸倒引当金	△3,488	繰延税金負債	144,360
固定資産	2,528,074	負債合計	374,012
無形固定資産	12,673	＜純資産の部＞	
ソフトウェア	12,673	株主資本	3,725,048
投資その他の資産	2,515,401	資本金	4,585,097
投資有価証券	1,824,189	資本剰余金	3,051,797
関係会社株式	118,143	資本準備金	3,051,797
敷金及び保証金	73,400	利益剰余金	△3,911,846
長期未収入金	293,703	その他利益剰余金	△3,911,846
長期貸付金	343	繰越利益剰余金	△3,911,846
長期前払費用	206,861	評価・換算差額等	260,691
その他	121	その他有価証券評価差額金	260,691
貸倒引当金	△1,363	新株予約権	2,050
資産合計	4,361,802	純資産合計	3,987,789
		負債純資産合計	4,361,802

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,178,803
売 上 原 価		440,972
売 上 総 利 益		737,831
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,016,648
営 業 損 失		278,817
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,188	
有 価 証 券 利 息	10,117	
受 取 配 当 金	122,421	
為 替 差 益	10,047	
雑 収 入	2,462	149,236
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,145	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 失	3,354	
雑 損 失	15	6,515
経 常 損 失		136,095
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,914,571	
訴 訟 和 解 益	21,990	1,936,561
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	84,068	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	42,036	
減 損 損 失	48,436	
そ の 他	7,442	182,010
税 引 前 当 期 純 利 益		1,618,455
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,312	
法 人 税 等 調 整 額	△1,506	2,805
当 期 純 利 益		1,615,649

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	4,585,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,585,097
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	3,051,797
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,051,797
資本剰余金合計	
当期首残高	3,051,797
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,051,797
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△5,527,496
当期変動額	
当期純利益	1,615,649
当期変動額合計	1,615,649
当期末残高	△3,911,846
利益剰余金合計	
当期首残高	△5,527,496
当期変動額	
当期純利益	1,615,649
当期変動額合計	1,615,649
当期末残高	△3,911,846
株主資本合計	
当期首残高	2,109,398
当期変動額	
当期純利益	1,615,649
当期変動額合計	1,615,649
当期末残高	3,725,048

評価・換算差額等**その他有価証券評価差額金**

当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260,691
当期変動額合計	260,691
当期末残高	260,691

評価・換算差額等合計

当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260,691
当期変動額合計	260,691
当期末残高	260,691

新株予約権

当期首残高	2,050
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,050

純資産合計

当期首残高	2,111,448
当期変動額	
当期純利益	1,615,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260,691
当期変動額合計	1,876,340
当期末残高	3,987,789

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）によっております。 |
| ②子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ③その他有価証券 | |
| イ.時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| ロ.時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。 |

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

- | | |
|--------|--------------|
| デリバティブ | 時価法によっております。 |
|--------|--------------|

3) たな卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ①商品および原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |
| ②仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物が6～15年、工具、器具および備品が2～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

- (4) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (6) 追加情報
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 153,003千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額44,800千円が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|---------|
| ① 売掛金 | 9,763千円 |
| ② 未収入金 | 600千円 |
| ③ 立替金 | 2,722千円 |
| ④ 買掛金 | 2,500千円 |
- (3) 偶発債務

当社の保有していたMultimodal Technologies, Inc. の全株式のMedQuist Holdings, Inc. (現MModal Inc.) への譲渡に関連し、当該契約の前提となる事項(登記事項・資本構成関係等)に対する表明保証に相違がある場合には、その内容に応じて補償が生じることになります。また、知的財産における侵害・不正使用、債務不履行等に関する補償対象項目に対し、期限15ヶ月・金額13,000千米ドルを上限とする条項が付されております。上記金額のうち、当社は譲渡時の持分比率に応じた額の補償義務を負っております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	14,096千円
② 売上原価	17,571千円
③ 販売費及び一般管理費	16,352千円
④ 営業取引以外の取引高	124,821千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	18,329千円
たな卸資産評価損	12,683
破産更生債権等	69,551
関係会社株式	14,981
貸倒引当金繰入限度超過額	1,729
資産除去債務	2,458
繰越欠損金	1,353,884
その他	1,849
繰延税金資産 小計	1,475,466
評価性引当額	△1,475,466
繰延税金資産 合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△144,360
繰延税金負債 合計	△144,360
繰延税金負債の純額	△144,360千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別処置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更による、当事業年度の損益への影響は軽微であります。なお、繰延税金負債の金額が20,455千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金	事業の 内又は職業 の容業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AMIVOICE T H A I C O . , L T D .	17,000 千タイバーツ	音声認識 ソリュートの 開発及び提 供	(所有) 直接100.0	タイにおける当 社音声認識ソリ ューションの 開発及び提供 役員の兼任2名	ロイヤリ ティの求 ※1	2,005	売掛金	258
						技術支援 料の請求 ※2	4,590	売掛金	1,629
						業務サポ ート料の 請求 ※3	2,400	収入金	600
						経費の立 替 ※4	10,390	立替金	2,722
						テキスト 作成の委 託 ※5	2,500	買掛金	2,500
関連会社	Multimodal Technologies, Inc.	3,552 千米ドル	音声認識 エンジンの 開発	(所有) 直接30.2	音声認識エンジ ンのコア部分の 開発委託	研究開発 の委託 ※6	16,352	-	-
						受託ソフト ウェア制作 の外注費用 ※7	2,007	-	-
						ロイヤリ ティの支払 ※8	13,063	-	-
						配当金 の受取 ※9	122,421	-	-
関連会社	株式会社サイバ ークラック研究所	180 百万円	電子的に 発話精度 を高める ためのテ キストに 変換をサ ポートす る	(所有) 直接30.5	音声事業の業務 支援等 役員の兼任3名	増資の引受 ※10	100,000	-	-
						業務支援の 請求 ※11	1,500	売掛金	1,575
						ソフトウ ェアの販 売 ※12	6,000	売掛金	6,300

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 ロイヤリティは、契約に基づき、タイ語に関する音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を請求しております。
- ※2 契約に基づき同社からの依頼により当社において技術支援をした工数を基礎として請求しております。
- ※3 契約に基づき経理・人事等の管理部門の業務をサポートし、手数料を請求しております。
- ※4 渡航に係る費用等を立替えることがあります。

- ※5 タイ語に関するテキスト編集作業を業務委託契約により委託することがあります。
- ※6 研究開発の委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として毎期交渉の上、取引価格を決定しております。
- ※7 音声認識エンジンに関する受託ソフトウェアの外注費用については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、受託製作案件ごとに交渉の上、取引価格を決定しております。
- ※8 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- ※9 同社は内部留保、業績等の状況を総合的に勘案し、配当を行うことがあります。
- ※10 第三者割当増資を1株につき10千円で引き受けたものであります。
- ※11 業務委託契約を結び、技術サポート等を行ったものであります。
- ※12 注文により、他の取引先とほぼ同額の価格で販売しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 26,118円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10,587円34銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類
本社 (東京都豊島区)	本社設備等	建物、ソフトウェア、その他

当社は、管理会計上の区分に基づき、会社単位でグルーピングを行っております。

当該資産については、当初想定していた利益を見込めなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減損額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は本社48,436千円（建物32,807千円、工具、器具および備品11,992千円、ソフトウェア3,635千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを31.8%で割り引いて算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 古川 雅一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 古川 雅一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び海南監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石	川	紘	次	Ⓜ
監査役（社外監査役）	向	川	寿	人	Ⓜ
監 査 役	小	林	明	隆	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	すずき きよゆき 鈴木清幸 (昭和27年1月13日)	平成9年12月 当社設立代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サイバークラーク研究所代表取締役社長（現任） AMIVOICE THAI CO.,LTD. Director（現任）	10,700株
2	ふじた やすひこ 藤田泰彦 (昭和35年4月28日)	平成10年10月 当社入社開発本部長 平成12年6月 当社取締役開発本部長 平成19年10月 当社取締役技術本部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長 平成24年4月 当社取締役情報システム部長兼海外事業部長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO.,LTD. President（現任）	200株
3	たてまつ かつみ 立松克己 (昭和39年11月8日)	平成15年7月 ㈱クリード入社 平成16年2月 同社総務部長 平成17年12月 当社入社総務・人事部長 平成18年6月 当社取締役総務・人事部長 平成19年5月 当社取締役管理部長 平成22年2月 当社取締役経営管理部長 平成22年5月 当社取締役経営管理本部長 平成24年4月 当社取締役経営管理部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サイバークラーク研究所取締役（現任）	—

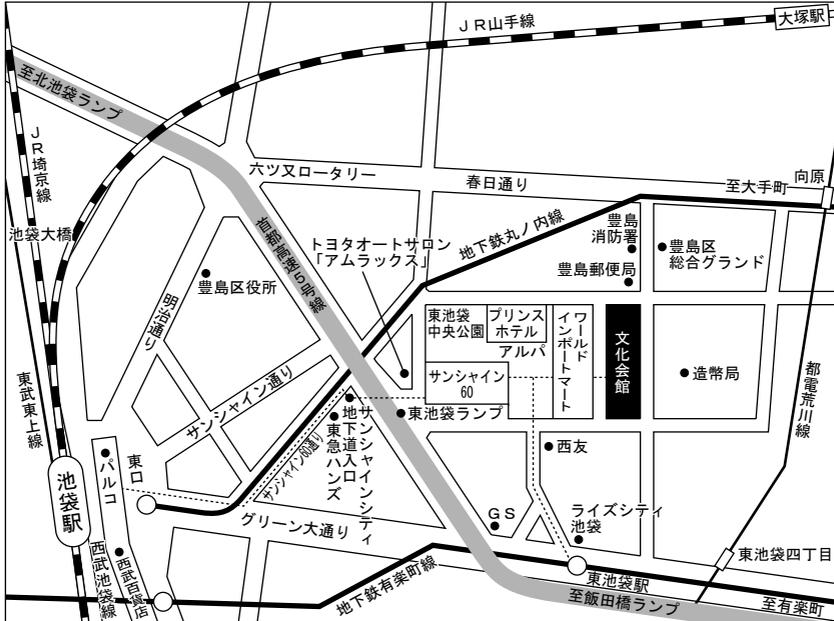
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	つ つ み み つ っ 堤 満 (昭和32年6月13日)	平成16年7月 ㈱プライムオン取締役就任 平成18年11月 当社入社 平成19年10月 当社ソリューション事業部技術 グループ長 平成22年5月 当社開発本部長 平成24年4月 当社事業本部長(現任)	—
5	も り の ぶ す け 森 信 介 (昭和39年3月3日)	平成10年3月 ㈱ニチイ学館入社 平成18年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 ㈱ニチイ学館専務取締役(現 任) (重要な兼職の状況) ㈱ニチイ学館専務取締役(現任) ㈱サイパークラーク研究所代表取締役副社長 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者鈴木清幸氏および取締役候補者森信介氏は株式会社サイパークラーク研究所の代表取締役を兼務しており、同社は当社の重要な関連会社に該当するとともに、当社は同社との間に開発委託等の取引関係があります。なお、他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者森信介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者森信介氏を社外取締役候補者とした理由
候補者森信介氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためです。
4. 候補者森信介氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は候補者森信介氏の間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室



交 通 ■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・東北<宇都宮>線・高崎線、
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線)か
ら徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線)から徒歩8分